



平成 25 年 9 月 24 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

行財政構造改革推進方策の平成 24 年度実施状況及び

今後の行財政構造改革の推進について（意見）

平成 25 年 9 月 10 日付け諮問第 74 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

行財政構造改革推進方策の平成 24 年度実施状況及び
今後の行財政構造改革の推進について（意見）

平成 25 年 9 月 24 日

わが国は、人口減少と高齢化の急速な進展の最中にある。生産年齢人口が減少する一方、それに支えられる人口が増加する本格的な人口オーナス期（onus：重荷）を迎えているなか、デフレからの脱却、財政再建、社会保障制度改革、TPP 対応、巨大災害への備えなど、重層的諸課題への対処を迫られている。こうした構造的困難を乗り越え、いかに将来にわたって活力を維持することができるか。これこそ、わが国が直面する最大の課題であろう。

もとより、兵庫も例外ではない。県人口は平成22年の559万人をピークに減少に転じ、2040年には約470万人程度になるとの推定もなされている。併せて、高齢化や少子化も進む。大都市から農山村、離島まで多彩な地域で構成され、日本の縮図と言われる兵庫である。それだけに、全国的な趨勢の中で、兵庫が活力を持続し、未来への希望が広がる社会モデルを打ち出すならば、それは全国的な朗報となる。

すでに一昨年、全県的な決定により、「21世紀兵庫長期ビジョン」が策定されている。そこでは、「創造と共生の舞台・兵庫」の実現に向け、災害への備えなど安全安心の基盤を固めつつ、少子化対策、女性・高齢者の活躍促進、次代を担う人づくり、科学技術基盤を生かした産業振興など、未来を拓く課題に挑んでいくことが打ち出されている。各種団体、事業者、NPOなど、様々な県民主体による活動が期待される。

行財政構造改革は、社会構造の変化に対応しつつ、兵庫の未来づくりを持続的に支えていくための基盤づくりである。選択と集中を基本に、改革の着実な推進によって足腰の強い行財政基盤を築くとともに、活力にあふれ、豊かさが実感できる兵庫の実現に向けた施策が今後一層推進されるよう提言を行う。

1 総括意見

(1) 平成 24 年度の財政運営

平成 24 年度の県財政は、国の地方財政対策において一般財源総額が平成 23 年度と同水準とされるなか、県税及び地方交付税の大きな伸びが見込まれず、一方で社会保障関係費が増加し、引き続き厳しい運営を余儀なくされた。

こうしたなか、限られた財源を有効に活用するため、行財政全般にわたって選択と集中が図られている。優先度を見極めつつ約 2,300 事業中 220 事業を廃止する一方、南海トラフ巨大地震への備えや地域医療体制の充実、高齢者・女性の就労支援など 88 の新規事業が展開された。また、投資事業は通常事業費を地方財政計画に応じて縮減しつつ、国の経済対策を活用して防災・減災対策や社会基盤の老朽化対策等に取り組んでいる。定員の削減や公的施設の市町移譲、公社等の運営の合理化・効率化等の取組みも、第 2 次行革プランに沿って着実に進んでいる。

これにより、歳入歳出の収支不足額は、23 年度に比べて 120 億円の改善が図られ、第 2 次行革プランに掲げる各財政指標についても、中間目標（平成 23～25 年度）を達成している。

しかしながら、本県の収支不足額は、平成 24 年度決算で 565 億円、25 年度当初予算では 735 億円にのぼっている。また、国の「中期財政計画」では、平成 26 年度、27 年度における地方の一般財源総額は平成 25 年度と実質的に同水準とされており、社会保障関係費が増加するなか、厳しい財政環境が続く。

このため、県として、平成 30 年度までの収支均衡の実現に向け、引き続き行財政構造改革を徹底されたい。

(2) 第 2 次行革プラン 3 年目の総点検

平成 25 年度は行革推進条例に基づく総点検の年である。年度当初より全庁を挙げた検証作業が進められ、このたび、「第 2 次行革プラン 3 年目の総点検における課題と検討方向」が取りまとめられた。

今後、具体的な改革内容の検討が始まる。聖域なく進めるべきであり、それだけに県民の理解と協力が欠かせない。震災という他の団体にはない要因で財政が悪化していること、県民の新たな要請に応えていくための改革であることなどを分かりやすく、積極的に広報されたい。併せて、パブリック・コメント手続や職員提案制度等を活用し、県民や職員の意見等を広く聴取しながら、検討を進めることが大切である。

また、廃止や縮小など単に削るだけでなく、兵庫の未来を見据えつつ、限られた資源の重点化を図ることに改めて意を用いられたい。

2 各分野に係る意見

(1) 組織

- ・ 平成 24 年度においては、少子・子育て、家庭支援等に対する施策を総合的に推進するため、男女家庭に関する事務を企画県民部から健康福祉部「こども局」に移管するとともに、未利用地の利活用・処分や受動喫煙防止対策などの特定課題に対応するための体制を整備するなど、機動的に組織体制の整備に取り組まれている。
- ・ 引き続き、時代の変化に伴う多様な政策課題への対応、市町行政体制の強化等を踏まえ、本庁や県民局等の組織のあり方を検証し、機動的かつ効率的な体制整備に努められたい。

(2) 定員・給与

定員

- ・ 平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う一般行政部門等について、平成 24 年度は 23 年度に比べ 315 人の削減、また行革プランの計画期間である 20 年度以降の累計では 2,309 人、21.9%の減となっており、概ね計画どおり進捗している。
- ・ 今後とも、県民サービスの質的向上に意を用いつつ、事務事業や組織の徹底した見直し、業務執行の効率化等を通じて、後期 5 か年(H26～30 年度)の削減目標の達成に向け、計画的に取り組まれたい。

給与

- ・ 特別職について、行財政構造改革の趣旨を踏まえた給料等の減額措置を継続するとともに、特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、平成 25 年 4 月からの給料及び退職手当の減額を決定している。また、一般職については、民間給与との較差を踏まえた人事委員会勧告による給料表の引下げが行われるとともに、行革上の措置として、全ての職員を対象とした給料等の抑制措置が継続されている。
- ・ 今後の一般職の給与抑制措置については、県の厳しい財政状況、職員の勤務状況や意欲等を踏まえて、そのあり方を検討されたい。

なお、平成 25 年度において、国家公務員の給与減額措置に準じた地方公務員の給与削減が国から求められるとともに、それを反映して地方交付税の一方的な削減が行われた。今回の国の手法は、地方自治の本旨に関わるものであり、また、用途の特定を禁じた地方交付税制度の性格からも極めて問題がある。こうした措置が二度と行われたいよう、国に強く求められたい。

(3) 行政施策

事務事業

- ・ 事業の必要性や市町・民間との役割分担等の観点から、政策的経費及び一般事業費の見直し等を行ったことにより、平成24年度決算では一般財源ベースで47億円の減となっている。一方、元気で安全安心な兵庫の実現に向け、南海トラフ巨大地震への備えや地域医療体制の充実、高齢者・女性の就労支援、地域再生大作戦などの諸施策が積極的に展開されている。なお、後期高齢者医療費県費負担金、介護給付費県費負担金など社会保障関係費は平成23年度に比べ24年度決算ベースで194億円増加し、引き続き県財政に大きな負担となっている。
- ・ 今後とも、選択と集中の徹底を基本に、時代の変化や国の制度改正への対応、市町・民間との役割分担等の観点から、既存施策の徹底した見直しと重点的な施策展開に取り組まれない。

少子高齢化の進展に伴って社会保障関係費が増加を続けるなか、社会保障制度改革国民会議において、医療や介護分野等の見直しの方向性が提言された。社会保障制度が持続可能なものとなるよう、今後の国の具体化作業に合わせて、現場を担う地方の立場から積極的な提案に努めるとともに、国の制度改正を踏まえた県施策の見直しを検討されたい。

投資事業

- ・ 平成24年度当初予算においては、地方財政計画等を踏まえて前年度当初予算の99.2%となる1,855億円を計上している。また、国の経済対策を踏まえ、防災・減災対策、社会基盤施設の老朽化対策、県立高校耐震化事業などを国交付金等の有利な財源を活用して追加補正し、年間の事業量は2,482億円となっている。
- ・ 引き続き、地方財政計画の水準等を勘案し、事業規模の適正化を図るとともに、緊急かつ重要な事業へのさらなる重点化を推進されたい。

特に、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に60～70%の確率で発生すると予測されている。地震対策としての建築物の耐震化、津波対策としての防潮堤の整備など、防災・減災力を高められたい。併せて、ゲリラ豪雨等による風水害が多発するなか、山地防災・土砂災害対策等を一層推進されたい。

さらに、平成24年12月に中央自動車道・笹子トンネルの天井板崩落事故が起きるなど、インフラの老朽化にともなう危険性が懸念されていることから、計画的・効率的な修繕・更新に努められたい。

公的施設

- ・ 平成 24 年度は、県立施設として廃止した 7 施設のうち、地元市町から移譲希望のあった 5 施設について市町への円滑な移譲がなされ、残りの 2 施設については、周辺住民が利用する機能を残しつつ、県有財産として活用されている。また、施設の特性に応じ、公募による指定管理者の選定が行われている。
- ・ 引き続き、民間・市町施設の充実や施設の運営状況等を踏まえ、施設の移譲や機能のあり方等について検討するとともに、サービス水準の向上とコスト縮減の観点から、公募による指定管理者の拡大など、運営体制の見直しに取り組まれない。

試験研究機関

- ・ 各試験研究機関において、事業者や消費者等のニーズに対応した研究課題への重点化が図られるとともに、研究成果の普及や技術移転の取組みも積極的に行われている。特に、県立工業技術センターにおいては、平成 24 年 10 月に新研究棟「技術交流館」を供用開始し、ものづくり企業の製品開発や技術高度化に対する支援が強化されている。
- ・ 研究課題については、今後ともその成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結するもの等へ重点化されたい。また、研究資源の効果的な活用、効率的な運営を図るため、大学、独立行政法人、関西広域連合構成団体の試験研究機関など、他の機関との協力・連携を引き続き積極的に進められたい。

教育機関

- ・ 県立大学において、平成 25 年 4 月 1 日付けでの公立大学法人兵庫県立大学への移行に向け、条例の制定や国への設立認可申請などが計画的に行われた。また、ユニット方式による防災専門教育がスタートしたほか、シミュレーション学研究科博士課程や地域資源マネジメント研究科(仮称)の設置準備が進むなど、特色ある教育・研究の充実が図られている。
- ・ 今後、平成 25 年 6 月に策定した中期目標の達成に向け、教育、研究、社会貢献、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報の提供、の各項目について着実に取り組み、個性・特色豊かな県立大学づくりを推進されたい。
- ・ 中高連携やスペシャリストの育成など魅力あるひょうごの高校づくり、阪神昆陽特別支援学校の開校など特別支援学校の計画的整備、小学校 5・6 年生を対象にした兵庫型教科担任制の全県実施の実現など、兵庫の特色ある教育が進められている。

- ・ 県立高等学校においては、引き続き魅力ある学校づくりに取り組むとともに、生徒の多様な選択肢の確保を図るため、新通学区域への円滑な移行を推進されたい。

特別支援学校については、児童・生徒数の増加等に対応した学校規模・学校配置の適正化に取り組まされたい。

また、いじめの認知件数が増加していることから、いじめ問題への対応を強化されたい。

(4) 公営企業

企業庁

- ・ 地域整備事業における平成 24 年度の実績は 32.5ha と、計画の 24.3ha を上回り、経営収支黒字も計画を超える 5 億円を確保している。また、水道用水供給事業及び工業用水道事業についても、新規水需要の開拓等により、ともに計画を上回る経営収支黒字を確保している。さらに、再生可能エネルギーの普及拡大と保有資産の有効活用を図るため、保有用地を利用したメガソーラープロジェクトが進められている。
- ・ 今後、次期「企業庁経営ビジョン」策定のもと、各地区の特性に応じた分譲戦略や企業誘致に取り組むとともに、水道用水供給事業・工業用水道事業において引き続き給水量の確保や費用の抑制に努めるなど、健全経営の確保に取り組まされたい。

病院局

- ・ 高度専門医療の充実による患者の確保や診療報酬への的確な対応等により、平成 24 年度も当期純損益の黒字を確保している。また、淡路医療センター及び尼崎総合医療センター(仮称)の建設工事、こども病院に係る基本設計・実施設計の実施など、建替整備も計画どおり進捗している。
- ・ 引き続き、当期純損益の黒字の確保に努めるとともに、健全経営を維持しながら計画的に施設整備を図られたい。また、業務負担の軽減と患者サービスの向上等を図るため、IT化を一層推進されたい。

今後、次期「病院構造改革推進方策」等の策定が進められるが、民間医療機関等では十分な対応が困難な高度専門・特殊医療の提供、保健医療行政との連携による政策医療の提供など、広域自治体立病院としての役割を踏まえた取組みに配慮されたい。特に、地域医療活性化センターが平成 26 年度から供用を開始することから、同センターを運営する神戸大学等と連携しながら医師の安定的な確保・定着に努められたい。

(5) 公社等

- ・ 県派遣職員数の削減（平成 23 年度比 30 人減、7.8%減）、プロパー職員数の削減（同 75 人減、3.7%減）、役職員給与の減額措置の継続、県の財政支出の削減（同 一般財源ベースで 270 百万円減、2.8%減）など、平成 24 年度も公社全般にわたって運営の合理化・効率化の取組みが進んでいる。
各団体の経営状況については、平成 24 年度決算で当期収支(当期一般正味財産増減額)がマイナスとなった団体が 10 団体あるが、そのうち事業収益の低迷が原因で、一層の経営改善が求められる団体は 1 団体である。また、実施計画に定める収支目標については、12 事業中 4 事業が未達成となっているが、そのうち 3 事業は黒字を確保している。
- ・ 今後とも公社等への県の人的支援・財政支出等の必要性を継続的に検証し、見直しを進めるとともに、統合により効率的、効果的な運営が期待できる団体の統合など、公社等のあり方を検証されたい。また、事業収益の悪化により赤字に陥っている団体や累積損失を抱える団体等については、営業活動の強化による収入確保、運営体制や事業の見直しなど、経営改善を徹底されたい。

(6) 自主財源の確保

県 税

- ・ 個人住民税等整理回収チームの市町派遣や特別徴収の徹底など個人県民税の徴収対策等の推進により、県税全体の徴収歩合は前年度より 0.2 ポイント上昇して 96.6%となり、全国平均を上回るという目標を引き続き達成している（平成 24 年度の全国平均 96.5%）。
- ・ 引き続き徴収歩合が全国平均を上回ることを基本としつつ、新たな目標設定を検討し、市町とも連携しながら収収確保対策を強化されたい。また、平成 26 年 1 月から運用開始する新たな税務電算システムのもと、納税サービスの向上と事務処理の効率化を推進されたい。

使用料・手数料、貸付金償還金

- ・ 使用料・手数料について、施設の新築や事務の増加等に伴う新設、見直しが計画どおり実施されている。
- ・ 引き続き、県民の利用ニーズや利用実態に即した料金体系に適宜見直されたい。
- ・ 貸付金償還金収入未済額の解消に向け、収納促進専門員の配置や債権回収専門会社への業務委託等の取組みが推進されているが、新たな滞納の発生

等により、収入未済額は平成 23 年度に比べ 7 千万円増加しており、さらなる取組みが必要である。

- ・ 新たに設置された債権管理推進本部のもと、債権管理目標の達成に向け一層の対策強化に努められたい。

県営住宅使用料等

- ・ 毎月募集を通じた空家期間の短縮による家賃収入の増、口座振替制度の利用促進による現年家賃収納率の向上など、県営住宅使用料の確保の取組みが着実に推進されている。また、県営住宅駐車場の有料化は、平成 24 年度新たに 11 団地に導入し、第 2 次行革プランに掲げられた対象団地（62 団地）に対する進捗率は 82.2%となっている。
- ・ 空家期間の短縮のほか、法的措置や債権回収会社の活用等も検討し、家賃収納対策を推進されたい。駐車場の使用料については、協議中の団地の有料化を早期に実現するとともに、新たに対象となる団地についても自治会協議を行い、有料化を推進されたい。

財産収入等

- ・ 未利用地等の売却処分については、一般競争入札等の回数を最大限確保するなど取組みの充実が図られたものの、高額物件で入札不落等があったため、収入額は約 22 億円と計画を下回っている。
- ・ 未利用地等について、新たな売却可能物件の確保に取り組むとともに、インターネット入札や民間事業者の活用も図りながら、売却を推進されたい。なお、経済に明るい兆しが見られることから、市場の動向も踏まえつつ適切なタイミングでの売却に留意されたい。
- ・ 県立体育施設や県立都市公園等への命名権（ネーミングライツ）の導入により約 87 百万円の収入を得るとともに、広報紙等への広告掲載により約 81 百万円の広告事業収入を確保している。
- ・ 施設はもとよりイベント等の事業についても命名権（ネーミングライツ）の導入を検討するとともに、広報誌等への広告掲載を推進するなど、有形・無形の資産について広告媒体としての可能性を検証し、収入の確保に努められたい。

資金管理の推進

- ・ I R 活動の充実等により低利な資金調達を行うとともに、円滑な資金調達を図るため、平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間の借換債発行額の平準化対策が実施されている。

- ・ 外部委員による資金管理委員会の指導・助言を得ながら、引き続き、投資家ニーズを踏まえた発行年限の多様化、固定金利債へのシフト等により、より有利な条件での資金調達に努められたい。

課税自主権の活用

- ・ 法人県民税超過課税（第8期分）は勤労者の労働環境の向上や子育て世帯への支援等に、法人事業税超過課税（第8期分）は県内の産業・雇用の振興に、県民緑税（第2期分）は災害に強い森づくりや県民まちなみ緑化事業に、それぞれ計画どおり活用されている。
- ・ 社会経済情勢や県民ニーズ等を踏まえつつ、制度の趣旨、事業内容等を十分に吟味し、検討されたい。

地方税財源の充実強化

- ・ 県独自の政策提言はもとより、全国知事会、県地方六団体等との緊密な連携のもと、地方税財政の充実強化等について国に積極的に働きかけている。
- ・ 地域の経済雇用対策、防災・減災対策の推進など、喫緊の課題に地方が機動的に対応できるよう、引き続き、必要な地方財政規模、地方一般財源総額の確保に向けて国に積極的に働きかけられたい。

(7) 先行取得用地等

- ・ 乱開発の抑制等のために取得し、その後の利活用が困難となっている先行取得用地について、平成24年度は県や地元市の道路用地等として一部活用したほか、環境林として87ha取得している。
- ・ 引き続き、庁内や公社等での利活用はもとより、市町や民間への売却を含め幅広く利活用を推進されたい。また、当面、利活用の目処が立たない用地については、財政状況等を勘案しながら県有環境林としての取得を検討し、計画的な処理を図られたい。

3 今後の県政運営についての意見

(1) 新時代を拓く施策展開

災害に強い安全安心な基盤づくり

- ・ 南海トラフ巨大地震が遠からず発生すると予測されている。ハード面での建築物の耐震化や防潮堤の整備、ソフト対策としての避難訓練、市町防災体制の強化に向けた支援や人材育成、減災についての学校教育の強化など、ハード・ソフト両面から備えを進められたい。また、山の管理や総合治水対策など、風水害に強い県土づくりを着実に推進されたい。

県民一人ひとりの活躍の促進

- ・ 人口減少下にあっても兵庫の活力を持続していくため、県民一人ひとりの経験や能力が存分に発揮できる社会をつくっていくことが大切である。高齢者の元気を社会に生かす起業・就業の支援、仕事と生活の両立等による女性が働きやすい環境整備、若者が希望を持って働くことのできる就労環境の整備などに積極的に取り組まれたい。

少子高齢社会に対応した仕組みの構築

- ・ 高齢者の増加や少子化傾向は今後も続くと見込まれる。地域で高齢者の暮らしを見守る体制や地域医療体制の確保、さらには高齢社会を支える地域産業の育成など、社会や地域全体で支える仕組みを構築されたい。また、女性が住みたい、住み続けたい、兵庫に住んで良かったと思えるよう、安心して子どもを産み育てられる環境を整備されたい。

次代を担う人づくり

- ・ 活力あふれる兵庫づくりの原動力は、人づくり、すなわち教育にある。多彩な体験教育の展開、学校の教育力の向上など、全国の先駆けとなるような特色ある教育を進め、世界へ力強く羽ばたく人材や地域を守り支える人材等を育成されたい。また、子どもたちの豊かな人間性を育むための文化活動の充実を図るとともに、2020年東京オリンピックが決まったこの機にスポーツの振興に一層取り組まれたい。

力強い兵庫経済の確立

- ・ 景気回復の動きが見られるなか、中小企業の経営と雇用の安定を図るとともに、SPring-8 やスーパーコンピュータ「京」など世界有数の科学技術基盤や厚みのある産業集積等の兵庫の強みを生かし、成長産業の育成、生

活充実産業の拡大等に取り組みたい。また、日本がTPP対応を迫られるなか、県内でも農林水産物のブランド化を進め、力強い農林水産業を確立されたい。

エネルギーの安定確保

- ・ 原子力発電所の再稼働など、エネルギー政策のあり方が課題となっている。地球温暖化の防止と、安価で安定的な電力供給の確保をめざし、再生可能エネルギーの導入拡大や発電源の多様化の促進に取り組みたい。

兵庫の自立に向けた地方分権の推進

- ・ 成熟化に伴って多様化するニーズや地域課題に対し、中央集権型の社会システムでは十分に対応できない。兵庫をはじめ各地の自立につながる地方分権体制の構築に向けて、権限や財源の移譲等を国に強く働きかけられたい。

また、兵庫は関西広域連合の活動に積極的に取り組み、東日本大震災においても自治体間連携に主導的な役割を果たした。今後、南海トラフ巨大地震をはじめ、大災害が憂慮されるなか、こうした取り組みのさらなる発展を期すべきである。

(2) 活力ある執行体制の構築

- ・ 限られた人員の中にあって、配置の重点化を図りながら直面する課題に的確に対応するとともに、非正規職員の資質向上に向けた取り組みを推進されたい。最重要なのは、やはり人である。職員のスキルアップと士気高揚につながる取り組みを忘れることなく進めていただきたい。